

寄附がほとんどであるため、体験滞在型施設の整備に活用するなど、寄附の趣旨に沿った形で活用していきたいと考えている。

継続的な企業連携への展開については、行政としての公平性・透明性の確保が疑われるようなことになっては本末転倒であると考えている。当面は、本町の取組を純粹に応援してくださるパートナー企業を広く募ることに集中し、適正かつ透明性の高い制度運用を図ることによって、継続的な企業との連携が生まれていくものと考えている。

⑤ 企業版ふるさと納税のマッチング支援事業を委託する事業者を募集しており、現在までに3社から応募があり、審査の結果、1社と契約を終え、2社と契約に向けた手続きを進めている状況である。募集は10月末まで継続する予定であり、今後、委託事業者が増える可能性もある。

⑥ ふるさと納税に関する寄附額については、各年度の予算や中期財政計画などを通じて示しており、今年度当初予算では4500万円を計上しているところである。

国は過度な返礼品競争や節税ツール化を是正するため、ふるさと納税制度の大幅な見直しを予定

しており、それに伴い全国的に寄附総額が縮小することも想定される。

現段階で過去の延長線上にある固定的な数値目標を掲げることが、形だけの目標となる恐れもあるため、慎重に検討すべきと考えているとともに、ふるさと納税の原点を大事にしたいと思っている。

地方を純粹に応援するという想いの込められた寄附に、委託事業者と丁寧な対応を心掛け、返礼品提供事業者と連携を図りながら良質な地場産品を届ける。その地道な積み重ねこそが、結果として「西ノ島町のファン」の獲得につながるかと考えている。



吉田 歳造 議員
吉 議

「島まるごとジオパーク」の推進による観光振興と課題解決について

この町の魅力を最大限に活かすため、次の3点について伺う。

①この町の美しい景観維持と道路の安全対策のための草刈り、雑木伐採業務の見える化と充実について伺う。

②観光客の滞在時間を延ばす「スローストリズム」の観光スタイルの推奨について伺う。

③飲食店不足を補う「島の名物弁当」と休憩所の整備について伺う。

回答 町長

① 草刈りや支障木伐採については、施設や道路、それぞれの設置者や管理者が、道路の安全管理や施設の環境整備、観光地としての美観など様々な目的で実施している。

道路通行の妨げとなる支障木については、本来は地権者に対応していただくべきものであるが、実際には道路管理者が伐採を行っているのが現状である。

町の管理手法については、職員が作業する「直営」、業者が施工する「委託」、民間グループなどに有償ボランティアとして協力をお願いしている「道路サポート事業」の三本立てとしている。

直営作業には除雪作業なども含み、年間380人程度の人員を投入し、委託と道路サポート事業には約1千万円の予算を充てている。

このほか、国賀や赤尾などの観光スポットやキャンプ場など観光施設の管理業務と併せて周辺の除草業務を委託しており、これに約

300万円を要している。

議員から人材確保についてもお話があったが、草刈りが必要となる時期が集中・重複することや、近年は猛暑により作業環境が非常に厳しくなっていることから、外部人材に単に協力を求めることは、安全管理の面などから現実的には難しいと考えている。

今回のご提言を踏まえ、取り急ぎ観光に訪れた方が安全かつ快適に周遊できるよう、観光関連ルートや施設に関する管理状況について関係部署間で情報を整理し、観光協会などを通じて関係者間で共有を図っていく。

② 本町が持つ本質的な魅力は、「時間に追われない旅を好む」「文化体験を重視する」「静かな環境でリフレッシュしたい」といった要素を備えており、議員から提案のあった「スローストリズム」に関心のある旅行者のニーズを満たす要素があると認識している。

今後もうこうした西ノ島町の魅力を活かし、環境負荷の少ない移動手段であるe-bikeや、まち歩きマップなどの既存資源を組み合わせ、関係者と連携しながら、より魅力的な滞在型観光の推進に努めていく。

③ 飲食店の不足と、今後もその数

を維持していくことは難しいとの認識については私も同感であり、この対応策として、名物弁当を育て、楽しみながら弁当を食べられる環境を整えていくとの提案と受け止めている。

観光事業者や観光協会で組織する観光振興勉強会においても、「食べる場所が少ない」との意見が出されており、この状況に対応するためのアイデアが現在検討されているところである。

提案いただいた内容の実現には、民間事業者の協力が不可欠であることから、既存の飲食店や弁当を製造する事業者の意見も伺いながら、町としてどのような取組や支援が可能であるか検討していく。



三角 久男
議員

住宅修繕等における地域業者の情報把握と案内体制について

人口減少及び高齢化の進展により、住宅修繕等に対応する地域業者の減少が進む中、特に高齢者世帯では「どこに依頼すればよいか分からない」という声も聞かれる。

住民が安心して暮らし続けられる環境づくりの観点から、町としての現状認識と、住民と地域事業者をつなぐ案内機能の充実について伺う。

回答 町長

住民の皆様から住宅修繕等に関する相談があった際、町では担当課において特定の事業者1社のみを紹介するのではなく、可能な限り複数の事業者の情報を提供する形としている。

今回の質問を受け、町内事業者に関する情報に詳しい西ノ島町商工会に確認したところ、以前は商工会青年部が主体となり、タウンページのような事業者情報の冊子を作成していたものの、個人情報保護に関する取扱いが厳格化されたことから、現在は作成していないとのことであった。一方で、住民ニーズがあるのであれば、個人情報の取扱いに伴う本人同意の取得など一定の手続きを要するものの、事業者情報紙の作成は可能であるとの前向きな意見をいただいている。

議員から提案のあった「住民と地域事業者をつなぐ案内機能の充実」に向けた取組については、事業者情報紙の作成に前向きな考えを示していただいた西ノ島町商工会、また議員からも紹介のあった「地域応援隊

事業」を実施している社会福祉協議会と情報共有・協議を行いながら、町としても検討を進めていく考えである。



福田 裕行
議員

人口減少・水需要減少を見据えた浄水場施設の再編について

水道は、町民の暮らし、医療、福祉、産業、観光、そして災害時の対応においても欠かすことのできない、最も重要な生活インフラである。

近年、町の人口減少は明確に進んでおり、今後もその傾向は続いていくものと考えられることから水道の使用量も減少し、それに伴って料金収入も減少していくことが想定される。このような状況の中、これまでと同じ施設規模、同じ管理体制を将来にわたって維持することが本当に可能なのか。今こそ町として具体的に検討すべき時期に来ているのではないかと考える。

そこで、今回、町内にある二つの浄水場を将来的に一つに集約することも含め、水道施設の再編について伺う。

①人口減少・水需要減少と、現在

の二つの浄水場体制の課題について伺う。
②浄水場の統合を含めた水道施設再編の検討について伺う。

回答 町長

① 本町の水道事業は、平成22年度に町内にあった美田簡易水道、東部簡易水道、三度簡易水道の3つの簡易水道を、水道運営基盤の強化、維持管理の合理化及び経営の一体化を図るため統合し、西ノ島簡易水道として再編したものである。

さらに平成24年度には、国賀・耳々浦地区への給水区域拡張を実施し、現在の事業計画区域となっており、浄水場3施設、配水池8施設、ポンプ場6施設、合計17施設を管理している。

本町においては、人口減少に加え、節水機器の普及により、水需要は減少してきており、料金収入は、平成27年度の8440万円から令和7年度には6587万円となり、11年間で1853万円の減収となっている。今後水需要及び料金収入は減少傾向で推移するものと見込んでいる。

また、施設の維持管理費や更新費用などについては、現在策定中の簡易水道事業経営戦略の中で整理を進めており、本年10月を目途